

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第81期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 フクビ化学工業株式会社

【英訳名】 FUKUVI CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木 誠一郎

【本店の所在の場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 大畑 忠

【最寄りの連絡場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 大畑 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
フクビ化学工業株式会社 東京支店
(東京都品川区大井1丁目23番3号(フクビビル))
フクビ化学工業株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江の木町17番12号(フクビビル))
フクビ化学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内1丁目16番4号(第45KTビル5F))

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期 連結累計期間	第81期 第3四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	29,972	28,430	40,483
経常利益 (百万円)	1,392	991	1,744
四半期(当期)純利益 (百万円)	842	567	1,029
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,132	1,054	1,251
純資産額 (百万円)	25,672	26,591	25,727
総資産額 (百万円)	42,916	43,320	43,669
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.84	27.51	49.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	58.7	60.3	57.8

回次	第80期 第3四半期 連結会計期間	第81期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.88	12.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(産業資材事業)

当第3四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であったTHAI FUKUVI CO.,LTD.の全株式を売却したため、同社は関係会社から除外となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

業績全般の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費などに弱さがみられるものの、雇用や所得環境は緩やかに回復しつつあります。また、日銀の追加緩和策もあり急速に円安が進みましたが、大幅な原油安によって貿易収支の赤字額は縮小する見通しです。このような状況下、海外景気の下折れ懸念はあるものの、消費税増税後の反動減の解消とともに企業業績の回復が期待されます。

住宅業界におきましては、消費税以降悪化した消費状況からの回復傾向は弱く、平成26年度4～12月の新設住宅着工は、戸数675千戸(前年同期比12.3%減)、床面積57,007千㎡(同16.9%減)と前年同期実績を下回る結果となりました。特に持家は前年同期比23.8%減と大幅な減少傾向が続いており、今後は省エネ住宅ポイントやフラット35S金利引下げ拡充などの住宅取得促進政策によるてこ入れに期待がかかります。

このような環境下、当社グループでは、「環境共生」と「安全・安心」をキーワードに、新製品の開発に取り組む一方、海外市場の開拓や販売体制の強化にも注力しました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高28,430百万円(前年同期比5.1%減)、営業利益821百万円(同33.0%減)、経常利益991百万円(同28.8%減)、四半期純利益567百万円(同32.7%減)となりました。

セグメント別の業績概況

[建築資材事業]

主力の建築資材事業の売上は、21,697百万円(前年同期比5.3%減)で、売上高全体で76.3%を占めました。

うち外装建材は、4,609百万円(同16.2%減)でした。防風透湿シート・土台パッキン・窯業系外装材が低調に推移しましたが、防水部材は比較的順調に推移しました。

内装建材は、8,453百万円(同5.5%減)でした。断熱材・養生材が伸び悩みましたが、樹脂開口枠・点検口枠は順調に推移しました。

床関連材は、5,886百万円(同0.1%増)でした。床タイル・機能束が伸び悩みましたが、長尺フロア材・乾式遮音二重床システムは順調に推移しました。

システム建材は、2,749百万円(同6.8%増)でした。空気循環式断熱システム部材・防蟻材が低調に推移しましたが、リフォーム用システム建材は堅調な伸びを示しました。

[産業資材事業]

産業資材事業の売上は、6,733百万円(同4.8%減)で、売上高全体の23.7%を占めました。精密化工品・窓枠が伸び悩みましたが、車両部材・仮設資材が堅調な伸びを示しました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ349百万円(前期末比0.8%)減少し、43,320百万円となりました。主な減少要因としましては、流動資産では、受取手形及び売掛金が1,448百万円増加した一方で、現金及び預金が2,272百万円減少したことなどにより、867百万円(同2.7%)の減少となりました。固定資産では、有形固定資産が13百万円減少した一方で、投資その他の資産が531百万円増加するなど、519百万円(同4.5%)の増加となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,214百万円(前期末比6.8%)減少し、16,729百万円となりました。主な減少要因としましては、流動負債では、支払手形及び買掛金が962百万円減少、また未払法人税等が346百万円減少するなど、1,271百万円(同7.7%)の減少となりました。固定負債では、長期借入金が200百万円減少した一方で、繰延税金負債が261百万円増加するなど、58百万円(同4.4%)の増加となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ865百万円(前期末比3.4%)増加し、26,591百万円となりました。主な増加要因としましては、利益剰余金が381百万円増加、また、その他有価証券評価差額金が330百万円増加したことなどによるものです。この結果、自己資本は26,102百万円となり、自己資本比率は60.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

買収防衛策について

・当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社である以上、当社株主の判断は、当然に個々の株主の自由意思に基づき、株式市場における自由な売買取引を通じて具現されるものと考えております。従いまして、たとえ大規模買付者から当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合でも、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には当社株式を保有する個々の株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

とはいえ、大規模買付行為の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を釣り上げて高値で会社または会社関係者に引き取らせるもの、会社経営を一時的に支配して、当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業情報、主要取引先・顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるもの、会社経営を支配した後に当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資とするものなど、その目的等からみて、必ずしも企業価値および株主の共同の利益の維持・向上に資するとはいえないものが存在します。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えます。

・当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

- 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは、少子高齢化、先進国および新興国による急激なグローバル化、そして環境問題などが複雑に絡み合った社会構造自体の大きな変化に対応した新しい価値の創造に挑戦していくとともに、より一層の差別化を図るために、平成26年4月をスタートとする新中期経営計画を設定しました。

新中期経営計画におきましては、

「独自の技術と絶対主義で、創造と進化に挑戦する開発型企業集団・フクビグループを目指す。」

というグループビジョンを掲げ、これらを実現すべく3つの基本戦略を策定しております。

< 基本戦略の概要 >

[基本戦略 グループ価値最大化のための経営基盤の強化]

- ・ 目指すべきグループ経営の確立
- ・ 生産技術の抜本的改革
- ・ 工場・研究施設の再編
- ・ 人材育成・活性化

[基本戦略 磐石な収益基盤の構築]

- ・ コスト競争力の強化
- ・ 不採算事業の見極め
- ・ 情報システムの高度化推進

[基本戦略 成長基盤の確立]

- ・ 開発力強化
- ・ 既存事業の拡大
- ・ 新規事業の早期創出

当社はこのような中期経営計画を達成することを当面の目標とし、企業価値および株主共同の利益の維持・向上を図ります。

・ コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社グループは、「コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおり、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つと位置付けております。グループにとっての重要なステークホルダーであります株主、取引先および従業員にとっての企業価値の持続的な向上に向け不断の努力を続けております。

・ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、かつ向上させることを目的として、議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株券等の買付行為者に対し、情報開示など事前に定めたルールが守られない場合に一定の対抗措置をとることを定めた対応策（以下、「本プラン」という。）を導入することをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

本プランの詳細につきましては、以下の当社ホームページにてご確認ください。

<http://www.fukuvi.co.jp/>

・ 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

・ 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

当社取締役会における会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同利益の尊重を前提としており、本プランはこの基本方針に沿って策定されています。具体的には、大規模買付時のルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応策、株主および投資家の皆様に与える影響、独立委員会の設置と権限、並びに本プランの有効期間等を規定しています。

本プランは、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要十分かつ適切な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。真に、当社の会社経営に参加する意思を持ち、当社企業価値の持続的かつ安定的な向上を目的とする者であれば、他の多くの同種のプランと同様の内容であり、受け入れできるものであると考えます。

従いまして、本プランは、会社支配に関する基本方針の考えに沿うものであると考えます。

- . 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、大規模買付者が出現した場合に、大規模買付者の身元、大規模買付行為の目的、方法および内容、大規模買付行為完了後に意図する当社企業価値の持続的かつ安定的な向上策等に関する情報の提供を受けるとともに、当社取締役会が意見の提供あるいは代替案の提示を行うために必要な時間を確保し、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要かつ十分な情報を提供することを主たる目的としております。従いまして、本プランの実施により、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断が可能となりますので、本プランは当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本プランの発効並びに更新は、当社株主の皆様の承認を条件としており、また、当社株主の皆様の意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社の株主の共同利益を損なわないことを担保していると考えます。

- . 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

第一に、本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。この指針は、企業買収に対する過剰防衛を防止するとともに、企業買収および企業社会の公正なルールの形成を促すために策定されたものです。

第二に、本プランは、大規模買付者に賛同するか否かの判断は最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきという大原則に則り、大規模買付者に対する大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動は、当社株主全体の共同利益を確保するために必要と判断される場合に限定されます。この担保のため、本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合の合理的かつ客観的な要件を予め詳細に開示しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

第三に、本プランには3年の有効期間が定められており、取締役会が単独で有効期間の更新を行うことはできず、更新する場合には株主の皆様の承認を要することとしています。尚、有効期間内であっても、本プランを取締役会の決議により廃止することが可能となっております。

第四に、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置等を検討し決定する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を当社取締役会は最大限尊重するものとされています。更に、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（投資銀行、証券会社、弁護士、公認会計士、経営コンサルタント等）の助言を得ることもできます。

このように、本プランは、政府が企業買収に対する過剰防衛を防止するために策定した上記指針に準拠している一方、当社取締役会による適正な運用を担保するための十分な手続きを掲示しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明白であると考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、607百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,688,425	20,688,425	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	20,688,425	20,688,425		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		20,688		2,194		1,511

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,600,400	206,004	
単元未満株式	普通株式 15,325		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,688,425		
総株主の議決権		206,004	

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数110個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フクビ化学工業株式会社	福井県福井市三十八社町 33字66番地	72,700		72,700	0.35
計		72,700		72,700	0.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,216	7,944
受取手形及び売掛金	15,863	17,311
有価証券	-	10
商品及び製品	2,807	2,843
仕掛品	704	825
原材料及び貯蔵品	953	987
未収入金	1,180	1,116
繰延税金資産	404	224
その他	87	86
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	32,211	31,343
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,387	3,364
機械装置及び運搬具（純額）	1,289	1,240
工具、器具及び備品（純額）	210	212
土地	1,865	1,866
リース資産（純額）	500	475
建設仮勘定	37	120
有形固定資産合計	7,289	7,275
無形固定資産		
その他	196	197
投資その他の資産		
投資有価証券	2,740	2,967
長期前払費用	52	49
退職給付に係る資産	893	1,215
繰延税金資産	47	30
その他	242	244
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,974	4,505
固定資産合計	11,458	11,977
資産合計	43,669	43,320

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,396	12,434
短期借入金	205	209
1年内返済予定の長期借入金	200	200
未払金	131	197
未払法人税等	460	113
未払費用	1,020	1,001
賞与引当金	582	261
その他	623	930
流動負債合計	16,617	15,346
固定負債		
長期借入金	400	200
リース債務	452	433
繰延税金負債	178	439
役員退職慰労引当金	246	263
環境対策引当金	1	1
退職給付に係る負債	48	47
固定負債合計	1,325	1,383
負債合計	17,943	16,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,194	2,194
資本剰余金	1,511	1,511
利益剰余金	21,413	21,795
自己株式	36	36
株主資本合計	25,082	25,463
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	352	682
為替換算調整勘定	119	16
退職給付に係る調整累計額	64	60
その他の包括利益累計額合計	168	639
少数株主持分	476	489
純資産合計	25,727	26,591
負債純資産合計	43,669	43,320

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	29,972	28,430
売上原価	22,099	21,170
売上総利益	7,873	7,260
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,802	1,749
広告宣伝費	184	190
役員報酬	131	137
従業員給料	1,479	1,450
賞与引当金繰入額	460	409
減価償却費	246	237
賃借料	445	444
その他	1,901	1,824
販売費及び一般管理費合計	6,648	6,440
営業利益	1,225	821
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	61	60
持分法による投資利益	30	-
その他	1 146	1 153
営業外収益合計	238	213
営業外費用		
支払利息	5	4
持分法による投資損失	-	8
その他	2 66	2 31
営業外費用合計	71	43
経常利益	1,392	991
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	-
関係会社株式売却益	-	5
特別利益合計	1	5
特別損失		
固定資産除却損	51	11
投資有価証券評価損	0	0
特別損失合計	52	11
税金等調整前四半期純利益	1,341	985
法人税、住民税及び事業税	303	207
法人税等調整額	191	206
法人税等合計	494	413
少数株主損益調整前四半期純利益	847	572
少数株主利益	5	5
四半期純利益	842	567

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	847	572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183	330
為替換算調整勘定	74	64
退職給付に係る調整額	-	5
持分法適用会社に対する持分相当額	28	82
その他の包括利益合計	285	482
四半期包括利益	1,132	1,054
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,110	1,037
少数株主に係る四半期包括利益	22	16

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間において、当社はTHAI FUKUVI CO.,LTD.の全株式を売却したため、同社を持分法の適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込み期間及び支払見込み期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が191百万円増加し、利益剰余金が123百万円、繰延税金負債が68百万円それぞれ増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日決済予定の売上債権及び仕入債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		278百万円
売掛金		2,047百万円
支払手形		22百万円
買掛金		16百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 営業外収益・その他の主なものは、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
販売奨励金受益	55百万円	48百万円

2 営業外費用・その他の主なものは、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
クレーム補償損	42百万円	23百万円
周年記念誌企画制作費	17百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	858百万円	773百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	155	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	258	12.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	155	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	155	7.5	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 注1	四半期連結損益 計算書計上額 注2
	建築資材	産業資材	計			
売上高						
外部顧客への売上高	22,903	7,069	29,972	29,972		29,972
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	22,903	7,069	29,972	29,972		29,972
セグメント利益	1,881	629	2,510	2,510	1,285	1,225

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,285百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 注1	四半期連結損益 計算書計上額 注2
	建築資材	産業資材	計			
売上高						
外部顧客への売上高	21,697	6,733	28,430	28,430		28,430
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	21,697	6,733	28,430	28,430		28,430
セグメント利益	1,891	220	2,111	2,111	1,290	821

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,290百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益の測定方法の変更)

第1四半期連結会計期間の期首の組織変更に伴い、各事業セグメントの業績をよりの確に把握すべく、費用の配賦方法を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「建築資材事業」で133百万円増加し、「産業資材事業」で133百万円減少しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	40円84銭	27円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	842	567
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	842	567
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,616	20,616

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第81期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月11日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	155百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

フクビ化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大和田	淳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖	聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。